

保護者の皆様

幼保連携型認定こども園
かえで保育園 園長 引地美津代

今後の保育園生活について

新型コロナウイルス対策ではご協力ありがとうございます。
6月5日に西宮市より、自粛を要請されていた時期も解除となり6月15日より通常保育に移行することの通知がありました。
今後の保育園生活は「密」を避けながら下記の方法も継続しつつ、お子様の健康状態を確認しながら、楽しく生活が出来るように進めていきます。
ご協力頂く点が多いとは思いますが、ご理解頂きますようお願い致します。

記

- 1・登降園の際はマスクを着用ください。

- 2・登園の際に（新）個人記録用紙に個人情報^を明記し、職員に手渡ししてください。記入内容はお子様の状況と朝の家族全員の体温を明記下さい。

- 3・受け入れ場所もしばらくは現在の方法で進めます。
（保護者の入室はしばらくできません）
*乳児のおむつ交換は職員が行います。
*着替えの補充は使用した枚数を翌日に追加補充してお持ちください。
- 4・協力いただくこと
 - ① 衛生管理上、幼児の食後の歯磨きは中止します。
 - ② 自転車ヘルメット等もお持ち帰りください（衛生管理上）
 - ③ 塗り薬以外の薬はお預かりできません。
*体調がすぐれないと判断した場合は様子を見ず、速やかにお迎え要請をします。（体調管理をしっかりとってください）
 - ④ 衛生管理で時間ごとに衛生点検・園内消毒等を行います。
保護者の方々の園のトイレの使用はご遠慮ください。
 - ⑤ お子様の午睡はできるだけ間隔を空けてコットを配置していますが、ご心配の方はお昼寝前にお迎えいただくと安心です。

- 5・延長保育
利用の方は2020年度の利用申込書に記入いただき7月より月極開始とします。6月15日からの利用は日割りの利用とさせていただきます。

- 6・給食費の返還の申出書は6月19日（金）までに提出ください。

- 7・通常保育に移行しますのでメールでのやり取りは終了とします。
今後の提出は保育時間内に職員に手渡し下さい。